

情報提供資料

令和3年6月9日(水)

日高市

市政情報課 法規・情報公開担当

TEL042-989-2111 内線 2265

課長 関口 秀昭

担当者職・氏名 主幹 関田 兼之

令和3年第2回日高市議会定例会 追加議案の提出について

令和3年第2回日高市議会定例会の追加議案を下記のとおり提出しましたので、お知らせします。

記

1 提出日 令和3年6月9日(水)

2 案件名

(1) 日高市個人情報保護条例及び日高市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例(議案第32号)【市政情報課】

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、字句の整理を行う。

(改正の内容)

- ・所管大臣の変更に伴い、これを修正
- ・号ずれの修正

(2) 日高市手数料条例の一部を改正する条例(議案第33号)【市民課】

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により個人番号カードの再交付手数料について、令和3年9月1日から徴収主体が市から地方公共団体情報システム機構へ変更され、市の手数料ではなくなるため、当該手数料を削除するほか、所要の改正をする。

(改正の内容)

- ・別表第1「個人番号カードの再交付手数料」を削除
- ・その他所要の改正